

# 東京都障害者社会参加推進センターからのお知らせ

(資料一) く都内在住の障害者及びそのご家族の方に

各種相談や福祉講座を無料で実施しています

法律 ・ 年金 相談

◆雇用、相続、婚姻、離婚、財産、契約等に関する法律相談は、弁護士が対応します。

◆障害年金など年金に関する相談は、社会保険労務士が対応します。

◆電話等の相談は、いったんお伺いして回答は、後日迅速に致します。相談員と面接での相談を希望の方は、相談日を調整しますので、事前にご連絡下さい。

福祉相談

◆障害者福祉全般に関する相談を受け付けています。

福祉講座

◆年二回(九月、三月)、障害者福祉を中心とする福祉問題について、東京都の障害者福祉会館又は多摩障害者スポーツセンターで専門分野の講師の方を招き講座を開設します。手話通訳、OH P、点字資料も用意しています。障害者及びご家族以外に福祉関係の方も参加できます。

※障害者週間(十二月三日〜九日。ただしふれあいフェスティバルの日は除きます)の期間中、特別電話相談を実施し、それぞれの専門家が相談にのります。



これらの事業は、東京都(福祉保健局)の補助により東京都障害者社会参加推進センターの事業として行われるものです。

都内在住の障害者・ご家族からの相談をお受けします。また相談は**無料**です。

**秘密は厳守**しますのでお気軽にご相談下さい。

## 問合せ先

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1番1号

セントラルプラザビル5階(JR飯田橋駅下車徒歩1分)

公益社団法人東京都身体障害者団体連合会(都身連)内

## 東京都障害者社会参加推進センター

☎ 03-5261-0729

FAX 03-3268-7228

メール [info@tosinren.or.jp](mailto:info@tosinren.or.jp)

(※)相談日は木、土、休日、祝日を除く10時から16時まで(ただし、12時から13時までは除きま

## ○ その他の事業

### 障害者実態調査

障害者の生活等のテーマを選定して、障害者を対象にアンケート調査を実施し、その結果を報告書としてまとめています。国、都への要望の際の基礎資料としています(十二月)。

これらの事業を知りたい方は、東京都身体障害者団体連合会のホームページで検索することができます(都身連としんれんと入力)。その他ポスター、チラシでご案内します。

東京都障害者社会参加推進センターの事業は、行政及び都内障害者団体で構成する「東京都障害者社会参加推進協議会」の意見にもとづいて運営されています。

- ・ 東京都福祉保健局(障害者施策推進部)
- ・ 公益社団法人 東京都身体障害者団体連合会
- ・ 公益社団法人 東京都盲人福祉協会
- ・ 公益社団法人  
東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟
- ・ 障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会
- ・ 東京頸髄損傷者連絡会
- ・ 特定非営利活動法人 東京都中途失聴・難聴者協会
- ・ 東京視覚障害者協会(東視協)
- ・ 公益社団法人 銀鈴会
- ・ 公益社団法人 日本オストミー協会東京都協議会
- ・ 社会福祉法人 東京都手をつなぐ親の会
- ・ 東京都精神保健福祉家族会連合会・東京つくし会